

外来診療担当医表

	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00 ~ 12:00	内科 くさま 日馬 (消化器科)	阪井 (内科)	くさま 日馬 (消化器科) 山田 (循環器科)	くさま 日馬 (消化器科)	阪井 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)
	整形外科 リゅう 劉 (整形外科) 南院長 (外科)	南院長 (外科)	しゅった 習田 (整形外科)	しゅった 習田 (整形外科) 石神 (皮膚科)	南院長 (外科)	担当医 (外科)
午後診 13:30 ~ 17:00	内科 吉岡 (内科)	宮嶋 (心療)	担当医 (内科)		吉岡 (内科)	阪井 (内科)
	整形外科 リゅう 劉 (整形外科)	阪井 (総合)※	しゅった 習田 (整形外科) 光野 (形成)	阪井 (総合)※ 石神 (皮膚科)	しゅった 習田 (整形外科)	担当医 (外科)
夜診 18:00 ~ 20:00	内科 阪井 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)	元廣 (内科)	くさま 日馬 (消化器科)	阪井 (内科)	
	整形外科 しゅった 習田 (整形外科)	担当医 (外科) 内本 (泌尿器科)	南院長 (外科)	しゅった 習田 (整形外科)	南院長 (外科)	

※火曜日・木曜日の午後診は総合診(内・外)で行います。平成29年9月1日現在

緊急手術、救急対応のため予定なく、外来診療医師の変更及び、待ち時間が長くなる場合がございますので、ご了承ください。

交通案内



お願い 月に1度は必ず保険証の提示をお願いいたします。
検診を受けられる方も、保険証をご提示ください。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただいております。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意を頂くことになっておりますのでご安心下さい。

個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

寝屋川ひかり在宅センター



寝屋川ひかりケアプランセンター
ケアプラン作成の他、利用者が安心して介護サービスを利用できるように支援するための施設です。

TEL: 072-812-2081
FAX: 072-812-2083

寝屋川ひかりヘルパーステーション

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、自立した日常生活を送れるように支援するサービスです。

TEL: 072-830-0030
FAX: 072-830-0031



通所リハビリテーション

従来のリハビリテーションを医療保険ではなく、介護保険を利用して受けられるサービスです。短時間でのリハビリテーションを受けることが可能です。

医療法人 全心会 寝屋川ひかりだより

第39号
2017.9
発行

CONTENTS

- 気をつけて!秋の食中毒 2ページ
- 人間と機械の調和に向けて
医療ロボットへの取り組み 3ページ
- 高額療養費制度が変わりました ... 3ページ
- 外来診療担当医表 4ページ

コスモスという花の名はアメリカから入ってきた外来語ですが、英語では宇宙もコスモス (the cosmos) といいます。その語源は、ギリシャ語で「秩序」「飾り」「美しい」という意味の言葉に由来し、その後、一定の秩序に従って星や惑星が美しく並ぶ宇宙と、花びらが整然と並ぶ美しい花は同じ「コスモス」という単語で呼ばれるようになりました。

～ 病院理念 ～

1. ひかり輝く心身であれ
2. 患者さまの立場になって考えよ
3. 責任を持って行動せよ

基本方針

1. 相互理解 医療と看護を受ける側、提供する側の相互理解を深め、患者さま本位の医療と看護を提供します。
2. 高質安全 常に時代に即応した高質で安全な医療と看護を提供します。
3. 地域貢献 地域住民の方の救急医療及び健康増進に貢献します。
4. 医療連携 他の医療機関、介護施設との連携を図り、健康と福祉を支援します。
5. 品質改善 医療サービスにおける品質マネジメントシステムに適合し、その有効性の継続的改善を図ります。

患者様の権利

- 1 平等な医療 公平に、適切かつ良質な医療を受ける権利があります。
- 2 個人の尊厳 尊厳ある個人として、その生命・身体・人格が尊重されます。
- 3 自己決定権 説明を十分に受けた後、その検査法、診断、治療法に対して自由に選択、決定する権利があります。
- 4 セカンドオピニオン 医師や医療機関を自由に選ぶ権利があり、また別の医師の意見を求める権利があります。
- 5 個人情報の保護 診療上の個人情報を守られる権利があります。
- 6 医療の情報開示 ご自分の症状や医療の内容に関して、必要な情報を求める権利があります。

患者様の責務

- 1 情報提供 適切かつ迅速な医療を受けるために、自らの身体状況等、必要とされる情報を可能な限り正確かつ迅速に医療提供者に伝える義務があります。
- 2 時間的協力 医療提供者から十分な情報提供を受けるために、本人及びご家族の時間的協力が必要です。
- 3 意思表示 医療提供者から十分な医療情報の説明を受けた上で、診断・治療方針の決定について、自らの意思を明らかにする必要があります。
- 4 医療・療養環境 全ての患者様が適切な医療を受けられるように、患者様相互のより良い医療・療養環境に配慮する義務があります。
- 5 治療費支払 治療費等の医療サービスの対価を遅滞なく支払って頂く義務があります。

医療法人全心会 寝屋川ひかり病院

〒572-0025 寝屋川市石津元町12番20号
電話: 072-829-3331 フリーダイヤル: 0120-29-3336
FAX: 072-829-3339 ホームページ: <http://www.neyagawahp.com/>



気をつけて！秋の食中毒

9月は気温の変化で体調を崩しやすいほか、外で食事を摂る機会が増える事もあるため、**一年で最も食中毒が起きやすい時期**です。

食中毒の原因

- ① 細菌性 → 黄色ブドウ球菌、ボツリヌス菌、カンピロバクター、病原性大腸菌O157など
- ② ウィルス性 → ノロウィルス、ロタウィルスなど
- ③ 自然毒 → 毒キノコ、貝類、トリカブトなど
- ④ 化学物質 → 洗剤、食品添加物、農薬など
- ⑤ 寄生虫 → アニサキスなど



食中毒の原因の6～7割が**細菌**と**ウィルス**によるもの

食中毒を防ぐ3つの原則

1. 「清潔」 = つけない、持ち込まない

食品に菌・ウィルスがついていなければ、食中毒は起こりません。

- ・調理の前・途中に手を洗う。
- ・生肉や魚貝類は、生やそのまま食べる食材に触れないよう、調理の際は離しておく。
- ・生肉や魚を切ったまな板や包丁は、使用の都度洗い消毒する。



2. 「迅速・冷却」 = 増やさない、ひろげない

食中毒を起こす菌のなかには、一定以上に菌が増えなければ症状を起こすことができないものがあります。ただし、ウィルスは細菌と異なり食品の中では増殖せず、人間の体の中に入ってから増殖します。そのため、ウィルスに対しては「増やさない」よりも「ひろげない」ことが重要になります。

- ・清潔な容器に低温で保存する(10℃以下では菌が増えるペースが遅くなります)。
- ・冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖するので、冷蔵庫の過信はせず早めに食べましょう。
- ・早く冷えるよう、保存の際は小分けの容器に入れましょう。



3. 「加熱」 = やっつける

食品を高温で加熱することで、ほとんどの菌やウィルスを死滅させることができます。

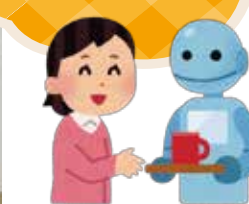
- ・加熱処理(中心部を75℃以上で1分以上加熱することで菌が死滅)
- ・ノロウィルスに対しては85℃以上で1分以上の加熱が必要です。またアルコールはあまり効果がなく、塩素消毒が有効です。
- ・まな板、調理器具は洗剤で洗った後に熱湯をかけて消毒を。



人間と機械の調和に向けてー医療ロボットへの取り組みー



ペッパー君が
入職します！



寝屋川ひかり病院に、この秋
コミュニケーションロボット

『ペッパー君』がやってきます！
1F受付横がペッパー君の持ち場です。
見かけたらぜひ話しかけて下さいね。

ペッパー君のできること

- ・人間の感情を認識して会話が可能
- ・人の顔を覚えることが出来る
- ・簡単な案内業務 など

医療・介護の分野に活かされるロボット技術

ひかりメディカルグループでは、近年急速に発達している医療・介護用ロボットを積極的に取り入れることで、より良い医療サービスの実現を目指しています。

医療・介護分野へのロボット導入については様々な議論が行われている段階で、これから解決していかなければならない多くの課題があります。

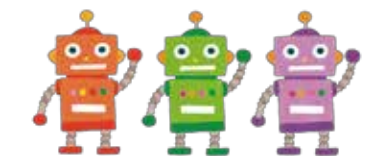
ロボット導入への様々な課題

- 費用が高額である
- 事故が起きた際の責任を誰が負うのか
- ロボットとの会話は本当のコミュニケーションといえるのか 等々



医療に限らず、近い将来には私たちの生活のさまざまな場面でロボットが活躍するようになると予想されています。

最新の技術を日々の診療に活かすために、我々ひかりメディカルグループは様々な課題に向き合い、医療・介護ロボット導入に取り組んでまいります。



高額療養費制度が変わりました

平成29年8月1日から制度が変わり、一部の患者様については窓口負担が上がる場合がございます。詳しくは受付までお問合せ下さい。

年収の目安	負担割合	外来の上限額(個人ごと)	外来+入院の上限額(世帯ごと)
約370万円～	3割	【旧】44,400円→【新】57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
約156万円～約370万円	2割 または 1割	【旧】12,000円→【新】14,000円 (年間上限144,000円)	【旧】44,400円→【新】57,600円 <多数回44,400円>※
住民税非課税世帯		据え置き	24,600円
住民税非課税世帯 (年収収入80万円以下など)		8,000円	15,000円

※過去12ヶ月に3回以上、上限額に達した場合は4回目から上限額が44,400円に下がります。